

「かごしまSDGs推進パートナー申出書」提出前チェックリスト

	<p><u>鹿児島市内に事業所又は営業所を有する事業者等である</u></p> <p><input type="radio"/> 法人の場合</p> <ul style="list-style-type: none">・鹿児島市に主たる事務所を有する法人は、法人名で申請・鹿児島市に主たる事務所を有さない法人は、営業所名で申請（株式会社△△ 鹿児島営業所 など） <p><input type="radio"/> 法人格を有しない団体の場合、以下の要件を満たしていること</p> <p><input type="checkbox"/> ・定款や規約等を有している</p> <ul style="list-style-type: none">・責任者が明確である・団体の独立した経理を行っている <p><input type="radio"/> 個人事業主の場合</p> <ul style="list-style-type: none">・税務署に提出している開業届の住所が鹿児島市である・個人名ではなく、屋号で申請
	<p><u>「業種」欄について、日本標準産業分類の「大分類」から選択して記載している</u></p> <p><input type="radio"/> 〇日本標準産業分類の「大分類」（以下20分類）から、主たる業種に該当するものを1つ記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 農業、林業 ② 漁業 ③ 鉱業、採石業、砂利採取業 ④ 建設業 ⑤ 製造業 ⑥ 電気・ガス・熱供給・水道業 ⑦ 情報通信業 ⑧ 運輸業、郵便業 ⑨ 卸売業、小売業 ⑩ 金融業、保険業 ⑪ 不動産業、物品賃貸業 ⑫ 学術研究、専門・技術サービス業 ⑬ 宿泊業、飲食サービス業 ⑭ 生活関連サービス業、娯楽業、⑮ 教育、学習支援業 ⑯ 医療、福祉 ⑰ 複合サービス事業 ⑱ サービス業（他に分類されないもの）、 ⑲ 公務（他に分類されるものを除く）、⑳ 分類不能の産業</p> <p><small>（参考）総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_03000023.html</small></p>
	<p><u>「推進の体制等」欄にある3つの項目に取り組んでから「概ね3か月」を経過している</u></p> <p><input type="checkbox"/> 〇「『かごしまSDGs推進パートナー』への登録申請段階について（参考）」をご確認ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 〇要件の一つ「SDGsの推進に取り組んでいること」は、申出書内の「推進の体制等」欄にある3つの項目に取り組んでから「概ね3か月」を経過していることとします。</p>
	<p><u>「経済」、「社会」及び「環境」の三側面の取組が記載されている</u></p> <p><input type="checkbox"/> 〇「既に行っている取組」欄及び「SDGsのさらなる推進に向けた今後の取組意向」欄のいずれの欄についても、「経済」、「社会」及び「環境」の三側面のそれぞれについて、1つ以上の取組を記載してください。</p>
	<p><u>1つの取組について関連付けるゴールが3つ以内となっている</u></p> <p><input type="checkbox"/> 〇1つの取組について、関連付けるゴールが複数ある場合は、そのうち、「特に関連の深い」ゴール（最大3つまで）を記載してください。</p>
	<p><u>「関連するSDGsのゴール」に正確に「〇」が記載されている</u></p> <p><input type="checkbox"/> 〇「既に行っている取組」欄及び「SDGsのさらなる推進に向けた今後の取組意向」欄に記載されている全てのSDGsのゴールに「〇」をつけてください</p>
	<p><u>同意欄にチェックが入っている</u></p> <p><input type="checkbox"/> 〇「上記登録内容をHP等での公表または鹿児島市のSDGs推進に係る関連事業等で活用することを了承します。」及び「かごしまSDGs推進パートナー制度実施要領第9条関係の禁止事項には該当していないことを誓います。」にチェックを入れてください。</p>